

Q. ^{べんごし たんとう} どんな弁護士が担当するの？

^{そうだんばしょ}
相談場所は？

A. ^{がいこくじんほうりつそうだん けんしゅう うけた せんもん}
外国人法律相談の研修を受けた、専門
^{そうだんめいぼ とうろく べんごし たんとう}
相談名簿に登録されている弁護士が担当し
^{そうだんばしょ げんそく そうだん}
ます。相談場所は、原則として、相談を
^{たんとう べんごし ほうりつじむしょ}
担当する弁護士の法律事務所です。ただ
^{ほうりつじむしょ こうつうひ びょうき}
し、法律事務所までの交通費がない、病氣
^{ほうりつじむしょ}
などで法律事務所までいけないという場合
^{しゅつちやうほうりつそうだん かもう ばあい}
は、出張法律相談も可能な場合があります。
^{たんとうべんごし}
くわしくは、担当弁護士とうちあわせ
てください。

Q. ^{そうだん} どんな相談ができるの？

A. ^{ざいりゅうしかく なんみんにんてい にゅうかんかんけい}
在留資格、難民認定などの入管関係の
^{そうだん こくさいけっこん りこん ろうどうもんだい}
相談、国際結婚・離婚、労働問題などの
^{みんじじけん けいじじけん かん そうだん}
民事事件や刑事事件に関する相談など、
^{ほうりつそうだん せいげん}
法律相談であれば制限なくうけつけます。
^{がいこくせき} ^{がいこくせき}
外国籍のかたはもちろん、外国籍でなくとも、
^{がいこくせき とうじしゃ あいてがた}
外国籍のかたを当事者や相手方とする
^{じけん} ^{そうだん} ^{たいしやう}
事件について相談のあるかたが対象です。

Q. ^{にほんご はな} 日本語が話せないのですが…

A. ^{ほうりつそうだん つうやく}
法律相談には、通訳をつけることができます。

ただし、はじめの相談予約の受付は
^{にほんごたいおう} ^{にほんご}
日本語対応のみですので、日本語ができる
^{てつだ} ^{でんわ}
かたにお手伝いいただくなどしてお電話を
いただくようお願いいたします。

Q. 相談料・通訳料はかかるの？

A. ^{つうやくりやう むりやう}
通訳料は無料です。
^{そうだんりやう} ^{いってい} ^{しゅうにゅうい} ^か
相談料は、一定の収入以下のかたは
^{むりやう} ^{しょうさい} ^{ほん}
無料です。詳細については本リーフレッ
^{つらめん}
ト裏面をごらんください。



^{とうきやうさんべんごしかいたましぶ}
東京三弁護士会多摩支部の

^{がいこくじんほうりつそうだん}
外国人法律相談

^{よやく}
予約TEL. **042-548-1190**

^{うけつけにちじ} ^{へいじつ}
受付日時 平日 10:00～12:00
13:00～16:00

そうだんりょう

相談料

- 資力が一定額以上のかた

30分 (通訳付きは 60分)

5,000円 (消費税別)

- 資力が一定額以下のかた **無料**

※ 一定額以下の資力とは、

- ① 収入 (手取り月収) が下記の金額以下であることをいいます。

単身者 182,000円

2人家族 251,000円

3人家族 272,000円

4人家族 299,000円

(大都市の場合は 10%加算)

- ② 家賃, 住宅ローン, 医療費などの出費がある場合は, その一定額をひいたあとの所得で考えます。

- ③ 預貯金などの財産が一定額以上の場合, 有料になる場合があります。

※ 通訳料は無料です。

がいこくじんほうりつそうだん てじゅん 外国人法律相談の手順

1



まず, 042-548-1190 へお電話ください。電話には, 弁護士会の職員が出て, 相談の予約を受け付けます。(電話相談ではありません。)

お名前, 電話番号, 相談の種類 (在留, 離婚など), 通訳が必要かどうかを伝えてください。

3



担当弁護士から相談者に電話などで連絡がありますので, 相談の日時, 場所を決めてください。

2



いったん電話を切ってください。職員が担当弁護士を決定し, 担当弁護士に相談者のご連絡先を伝えます。担当弁護士からの連絡をお待ちください。
※連絡まで数日かかる場合があります。

4

担当弁護士と, 3で決めた日時・場所で, 面談による相談を行います。通訳が必要なときは通訳人も同席します。

